

分野別計画 第2章

健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり

施策 2－1 医療・保健サービスの充実

施策 2－2 地域福祉の充実

施策 2－3 子育て支援の充実

施策 2－4 高齢者福祉の充実

施策 2－5 障害者福祉の充実

施策 2－6 社会保障制度の充実

2**健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり****施 策****2-1 医療・保健サービスの充実****現状と課題**

近年、生活習慣病の増加などを背景に、健康づくりの大切さが改めて指摘されています。市民の関心も高まっていますが、健康は生活の基本であることから、個人だけでなく社会全体の意識が向上するよう、健康づくりを推進する必要があります。

また、少子高齢化の進行により、疾病予防の重要性が増しています。子どもが健やかに成長し、高齢者が健康に過ごせるよう、健全な生活習慣の確立や健診(検診)受診による疾病的早期発見・早期治療について、広く啓発することが必要です。

感染症は、市民の健康と社会機能の双方に影響を及ぼします。流行防止に大きな役割を果たしている予防接種の機会を安定的に提供するとともに、平素から危機管理体制を整備しておく必要があります。

一方で、少子高齢化に加え人口減少や核家族化の進行により、社会構造が変化し、市民のニーズも多様化しています。保健活動を通じ、きめ細かな支援が必要となっています。

医療については、全国的な傾向と同様に、本市においても産科医が減少しています。市民が安全に安心して暮らせるよう、適切な医療の提供が求められています。

施策の基本方針

市民が生涯を通じていきいきと暮らせるよう、地域等と連携して健康づくりを推進するとともに、各年齢期に応じた健康増進を支援するため、社会の変化に対応した疾病予防対策や保健活動を行います。

また、医療については、関係機関との連携を深め、地域医療の充実を図るなど、市民の医療需要に対応できる体制づくりに努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「安心して医療や、健診など保健サービスを受けられる体制が整っている」と思う市民の割合	51%	75%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
各種がん検診受診者数(年間)	12,536人	14,000人	16,000人
乳幼児育児相談件数(年間)	2,151人	2,500人	3,000人

●施策の展開

①健康づくりの推進

②疾病予防の推進

③保健活動の充実

④医療体制の充実

【施策の展開】

①健康づくりの推進

市民の健康づくり意識が向上するよう、関係機関と連携した啓発活動を進めます。また、^{*}母子保健推進員や食生活改善推進員など健康づくりについてボランティアで活動を行う指導者を養成するとともに、地区組織の育成、支援に努めます。

また、市民の健全な食生活の実現を目指して、食育を推進します。

＜主な取組＞◆健康づくりに向けた連携、協働、参画の促進 ◆食育の推進

②疾病予防の推進

疾病の早期発見・早期治療につながる妊婦健診、乳幼児健診やがん検診の受診を促進するとともに、健診（検診）の結果に基づいた適切な助言や指導を行います。

また、感染症を予防するため、予防接種を必要とする適切な時期の周知による接種率の向上や、「防府市新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく、体制の整備を進めます。

＜主な取組＞◆妊娠婦の疾病予防の推進 ◆乳幼児の疾病予防の推進 ◆生活習慣病の予防の推進 ◆感染症の予防の推進

③保健活動の充実

乳幼児から高齢者まで各年齢期に応じて、各種健康づくり計画の評価を反映した、心と体の健康教育や健康相談、育児相談、訪問指導等の充実に努めます。

＜主な取組＞◆妊娠婦の保健指導の充実 ◆乳幼児の保健指導の充実 ◆思春期の保健指導の充実
◆成人及び高齢者の保健指導の充実

④医療体制の充実

市民が安全に安心して出産できるよう、産科医等の待遇改善を図るための支援を行うとともに、関係機関との連携を深め、地域医療の充実を図ります。

救急医療の体制を強化するため、休日診療所の診療科目や夜間の診療体制の充実に努めます。また、離島の医療を確保するため、野島診療所の適正な運営に努めます。

＜主な取組＞◆地域医療の充実 ◆救急医療体制の強化 ◆離島医療の確保

関連計画

- ・防府市食育推進計画（H21年度～H25年度）〔健康増進課〕
- ・みんなでつくる健やかほうふ21（H15年度～H26年度）〔健康増進課〕
- ・防府市新型インフルエンザ対策行動計画（随時更新）〔健康増進課〕

※母子保健推進員 市が依頼をし、地域の親子の身近な子育てサポーターとして活動しているボランティア。

※食生活改善推進員 市が依頼をし、食を通して地域の健康づくり活動をしているボランティア。

健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり

施 策

2-2 地域福祉の充実

現状と課題

少子高齢化の進行に加え、核家族化や高齢者の単身世帯の増加など、社会環境や家庭環境は大きく変化しています。そのため、地域の連帯感も希薄化し、地域でお互いが助け合い、支え合うといった相互扶助の機能が脆弱化しています。

一方で、介護保険制度の導入後、多くの福祉サービスの利用が措置制度から契約制度へ移行されるなど、福祉サービスの制度は大きく変容、複雑化しています。

これまでにも「防府市高齢者保健福祉計画」や「防府市障害者福祉長期計画」、「防府市次世代育成支援行動計画」、「みんなでつくる健やかほうふ21」などを策定し、各種の福祉・保健事業に取り組んできましたが、福祉に対するニーズは増大、多様化しており、今後は、市民、地域とのより一層の連携のもと、地域の人々が地域福祉を自分自身の問題として捉え、お互いに思いやりを持って、支え合い、助け合うことができる地域社会の実現に努める必要があります。

施策の基本方針

誰もが安心して明るく楽しく暮らしていくことができるよう、防府市社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の促進に努めるとともに、福祉サービスを安心して利用できるよう、市民、地域、行政がそれぞれの立場で連携し合うことにより、地域福祉サービスの適正な利用の促進に努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「地域での福祉活動が充実し、支え合い助け合いの関係ができている」と思う市民の割合	31%	55%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
福祉活動ボランティア登録者数(年間)	1,519人	1,700人	1,800人
※個別地域福祉活動計画策定地域数(延べ数)	—	15地域	15地域

※個別地域福祉活動計画 市内15地域ごとに策定される福祉活動に関する計画。

●施策の展開

①地域福祉活動の促進

②地域福祉サービスの適正な利用の促進

【施策の展開】

①地域福祉活動の促進

市民の社会参加や福祉意識の高揚等に努めるとともに、地域福祉推進の中核として位置づけられている防府市社会福祉協議会の活動基盤を強化することにより、地域福祉を支えるひとづくりや地域福祉を進める環境、体制づくりを促進します。

また、災害時において被災者の生活再建を支援するため、見舞金等制度の充実及び相談体制の強化を図ります。

<主な取組>◆福祉教育の推進 ◆防府市社会福祉協議会の活動基盤の強化 ◆個別地域福祉活動計画の策定の促進
◆災害支援と遭家族支援

②地域福祉サービスの適正な利用の促進

それぞれの専門性が活かせ、福祉サービスが適正に利用できるよう、関係機関との連携の強化や福祉サービスの情報提供、質の向上などに努めるとともに、地域における相談支援体制の拡充を支援します。

<主な取組>◆保健、医療、福祉関係機関との連携強化 ◆情報提供の充実 ◆相談支援体制の拡充支援

関連計画

- ・防府市地域福祉計画（H23年度～H27年度）[社会福祉課]



2

健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり

施 策

2-3 子育て支援の充実

現状と課題

次代を担う子どもが心豊かで健やかに育つことは、活力ある社会を形成するために欠かせないものです。人口減少社会が到来し、少子化や核家族化が進行する中で、地域において人間関係が希薄化しており、家庭や地域の養育力が低下しています。また、子育てに対して負担を感じている家庭が増加しており、精神的、身体的、経済的負担に対する不安や悩みを解消、軽減するためには、家庭や地域の子育て力を育成し、子育てを社会、地域で支える仕組みをつくっていく必要があります。

また、親の就労形態やライフスタイルが多様化するとともに、不安定な経済状況の中で共働き家庭が増加するなど、保育の重要性はますます高まっています。そのため、親が安心して働くことのできるよう、保育に対する需要の増加や多様化に対応した保育サービスの拡充が求められています。

社会のさまざまな要因により、ひとり親家庭や要保護児童が増加しています。ひとり親家庭や要保護児童を抱える家庭の多くは、経済的自立や子育てに多くの悩みや不安を抱えており、より一層きめ細やかな相談体制の強化や支援の充実が必要です。

施策の基本方針

子育て支援サービスの充実や要保護児童等への対策の推進を図り、子育てを社会全体で支える環境づくりに努めます。また、保育サービスの充実を図り、子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくりに努めるとともに、親が安心して働ける子育て環境づくりに努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「安心して子どもを育てられる支援や保育サービスが充実している」と思う市民の割合	29%	50%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
※あつまれ!わくわく広場参加者数(年間)	681人	1,000人	1,300人
※一時預かり児童数(年間)	2,488人	3,500人	4,000人
こども相談室相談件数(年間)	460件	480件	480件

※あつまれ!わくわく広場 親子が集い、交流できる場のこと。

※一時預かり 育児疲れの解消や緊急時の保育など、一時的に家庭での育児が困難となった児童を保育所等で保育すること。

●施策の展開

①子育て支援サービスの充実

②保育サービスの充実

③要保護児童等への対策の推進

【施策の展開】

①子育て支援サービスの充実

安心して子育てができるよう、地域や家庭の養育力を向上させるための人材育成や子育て支援グループの活動等への支援を行い、地域のネットワークづくりを促進するとともに、親子が気軽に集い交流できる場や子育て支援情報を提供します。

子どもが安全にのびのびと遊べるよう、児童館の運営体制の充実に努めるとともに、児童遊園の適正な維持管理を行います。

<主な取組>

- ◆地域子育て支援体制の充実 ◆家庭への児童健全育成意識の啓発、学習機会の拡充
- ◆子育て家庭の交流の場の拡充 ◆子育て支援情報の提供 ◆子育て経費の負担軽減
- ◆児童館運営体制の充実 ◆児童遊園の整備 ◆赤ちゃんの駅の整備

②保育サービスの充実

子どもが心豊かで健やかに育ち、また、親が安心して働く環境を整備するため、^{*}延長保育、^{*}休日保育、^{*}病児・病後児保育、一時預かりなど多様なニーズに沿った保育を実施し、保育の質の向上を図るとともに、子どもの安全安心を確保する保育施設整備を推進します。

また、小学校低学年児童の放課後対策の充実を図ります。

<主な取組>

- ◆多様な保育サービスの提供 ◆保育園(所)施設の整備 ◆留守家庭児童学級等の整備、充実

③要保護児童等への対策の推進

個々の家庭が抱える子育ての問題に対する相談体制や支援の充実を図ります。

また、ひとり親家庭への相談体制の充実、母子家庭の経済的自立のための支援や、父子家庭への家事支援など、ひとり親家庭への支援の充実を図ります。

<主な取組>

- ◆相談支援体制の充実 ◆児童虐待等要保護児童対策のネットワークの充実
- ◆母子自立支援サービスの充実 ◆ひとり親家庭への生活支援の充実

関連計画

- ・防府市次世代育成支援行動計画<後期計画>(H22年度～H26年度)〔子育て支援課〕

*赤ちゃんの駅 外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような場所を有する施設。

*病児・病後児保育 保育所等に通所しているものの、病気のため集団保育が困難な児童を、仕事等により家庭で保育できない保護者に代わって一時的に預かり保育すること。

*延長保育 朝夕の保育需要に対応するため、通常の保育時間（おおむね11時間程度）を超えて、1時間～2時間程度延長して保育すること。

*休日保育 日曜・祝日等の休日に、保護者の仕事等により家庭において保育することができない児童を保育すること。

2

健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり

施 策

2-4 高齢者福祉の充実

現状と課題

本市の平成22年4月現在の高齢化率は約25%に達しており、今後、団塊世代が65歳を迎えることから、一層の高齢化の進行が見込まれます。このため、何らかの支援や介護を必要とする高齢者、さらには寝たきり高齢者や認知症高齢者が増加することが予測されます。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しており、地域での支え合いの関係が脆弱化する中で、福祉・介護へのニーズが増大するとともに、多様化、高度化が進んでいます。

一方、介護保険制度は広く定着してきましたが、サービス利用の大幅な伸びにより、費用も急速に増大してきており、介護保険事業計画に基づいて適正な運営をしていくことが大きな課題となっています。

このような中、高齢者が、住み慣れた家庭や地域で安心して生活していくには、一人ひとりの高齢者ができる限り要介護状態にならないよう支援していくとともに、介護サービスから医療サービスまで身近な地域において相談ができる支援体制の充実が必要となっています。また、高齢者が生きがいを持ちながらいきいきと生活することは、誰もが充実した高齢期を送るために非常に大切なことであることから、豊富な知識や経験、技能を活かすことができる環境をつくっていくことが求められています。

施策の基本方針

一人ひとりの高齢者の介護ニーズに即した介護サービスの提供体制を整備するなど介護サービスの充実を図ります。また、介護予防を早期の段階から推進するとともに、高齢者が要介護状態となってもできる限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるよう、地域における支援体制の整備を図ります。

健康長寿を目指し、高齢者が仕事やボランティア活動、生涯学習・スポーツなどを通じていきいきと活躍できる「生涯現役社会づくり」を推進します。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「高齢者が安心して暮らせる支援や介護サービスが充実している」と思う市民の割合	28%	50%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
要介護(要支援)認定者の介護保険サービス受給率	77%	80%	83%
※ 地域包括支援センター相談件数(年間)	27,244件	28,000件	29,000件

※地域包括支援センター 地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えることを目的とする機関。

●施策の展開

①介護サービスの充実

②介護予防・地域ケアの推進

③生涯現役社会づくりの推進

【施策の展開】

①介護サービスの充実

介護サービスを質、量両面において充実させるため、在宅生活を支援する居宅系サービスや、施設・居住系サービスを整備するなど、ニーズに即した介護サービスの提供体制を整備します。また、介護保険制度の適正な運営のため、介護給付に要する費用の適正化を進めることで、利用者に合った介護サービスの円滑な提供に努めます。

<主な取組>◆介護サービスの提供体制の整備 ◆介護サービスの円滑な提供
※◆特別養護老人ホームなど介護施設の増床

②介護予防・地域ケアの推進

近い将来介護が必要となる恐れのある高齢者を的確に把握し、介護予防を早期の段階から推進します。また、高齢者への虐待防止や認知症に対する正しい知識、対応技術の普及、啓発を図ります。

市内4か所に設置した地域包括支援センターを核として、事業所や医療機関等とのネットワークづくりを推進し、^{*}介護予防ケアマネジメント、^{*}包括的・継続的ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の「地域ケア」の充実を図ります。

<主な取組>◆介護予防の推進 ◆認知症高齢者施策の推進 ◆高齢者の生活を支える地域づくりの推進

③生涯現役社会づくりの推進

高齢者が豊富な知識や経験、技能等を活かし、いきいきと活躍できるよう、地域活動など社会活動への参加を促進するとともに、就労機会の確保や働きやすい環境づくりを推進します。

<主な取組>◆高齢者の社会参加、社会貢献活動の推進

関連計画

- ・防府市高齢者保健福祉計画<第五次計画>《介護保険事業計画・老人福祉計画》(H21年度～H23年度)〔高齢障害課〕

※特別養護老人ホーム 常時介護が必要とする家庭での生活が困難な寝たきりや認知症の高齢者に対し、生活全般の介護を行う入所施設。

※包括的・継続的ケアマネジメント 地域で暮らす高齢者がよりよい暮らしができるよう医療機関、ケアマネジャーなどをはじめ、ボランティア等のさまざまな関係者が切れ目なく援助できるようにすること。

※介護予防ケアマネジメント 地域で暮らす高齢者が自立して生活できるよう、心身の状態に合わせた介護予防の支援を行うこと。

健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり

施 策

2-5 障害者福祉の充実

現状と課題

本市における障害者の状況は、平成22年4月現在、身体障害者手帳の所持者数が4,837人、療育手帳の所持者数が696人、精神保健福祉手帳の所持者数が583人となっており、障害のある人は年々増加しています。本市では、「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らす社会の実現」を目指して平成18年度に施行された障害者自立支援法に基づき、本市の状況に応じた障害福祉サービス等が適切に提供されるよう努めています。しかし、サービスを利用する人が増加している中、サービス事業所の不足などで希望するサービスを受けることができないなどの現状があり、障害者のニーズに即したサービスを提供できる体制の整備が必要となっています。また、障害者が施設や病院を退所、退院して地域で生活することについては、地域の支援体制が整っていないことなどから困難な状況があり、障害に対する正しい理解の普及と居住の場の確保が求められています。

一方で、山口・防府圏域へ障害者就業・生活支援センターが設置されるなど、障害者の就労を支援する体制は整ってきています。また、障害者雇用促進法の改正により企業の障害者雇用の理解も進みつつありますが、一般就労に結びつくケースは少ないので現状です。今後、障害者の雇用機会を一層拡大し、働く場を確保することが求められています。

施策の基本方針

障害者のニーズに即した障害福祉サービスや相談支援体制の充実に努めるとともに、ユニバーサルデザインを考慮した生活環境の整備や心のバリアフリーを推進するなど障害者にやさしい環境づくりを推進します。また、福祉的就労の場や外出支援の充実などにより障害者の社会参加の促進と自立支援に努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「障害者に配慮したバリアフリーの施設が整っている」と思う市民の割合	21%	45%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
障害者ホームヘルプサービス利用時間(年間)	11,745時間	14,000時間	15,000時間
外出支援(移動支援)サービス利用者数(年間)	84人	120人	150人

*障害者就業・生活支援センター 身近な地域で、障害者の就労面と生活面の支援を一体的に行い、障害者の雇用の促進や職業の安定を図る施設。

*バリアフリー 子どもから高齢者や障害者まで、あらゆる人々が、社会生活に参 加し行動するうえで、妨げとなっている障壁(バリア)を取り除くこと。

*ユニバーサルデザイン 年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

●施策の展開

- ①障害福祉サービスの充実
- ②障害者にやさしい環境づくりの推進
- ③社会参加の促進と自立支援

【施策の展開】

①障害福祉サービスの充実

障害者のニーズに即した訪問系サービス等の障害福祉サービスの整備を進めるなど、保健、福祉サービスの充実に努めます。また、相談支援事業所、保健、医療、教育、就労などの関係機関等とのネットワークの充実を図り、障害者のライフステージに合わせて一貫した相談支援が行える体制の充実を図ります。

＜主な取組＞◆保健、福祉サービスの充実 ◆相談支援体制の充実

②障害者にやさしい環境づくりの推進

ユニバーサルデザインの考えに基づいた生活環境の整備に努めます。

障害に対する正しい認識、理解を普及するため広報や啓発活動を進めるとともに、^{*}地域福祉権利擁護や成年後見制度について広く周知するなど障害者の権利擁護を推進します。

＜主な取組＞◆生活環境の整備 ◆地域での支え合いの推進 ◆心のバリアフリーの推進 ◆権利擁護の推進

③社会参加の促進と自立支援

障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を取りながら障害者の適性に応じた就労への支援を行うとともに、授産施設等の福祉的就労の場の充実を図ります。

屋外での移動が困難な障害者に対する外出支援や手話通訳等を派遣するコミュニケーション支援の充実に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動等を促進します。

障害者が地域で自立した生活を営むための手当の支給や医療費の助成など各種支援に努めます。

＜主な取組＞◆障害者雇用の促進と福祉的就労の場の充実 ◆外出支援、コミュニケーション支援の充実
◆スポーツ・レクリエーション活動等の促進 ◆生活支援の充実

関連計画

- ・第四次防府市障害者福祉長期計画(H23年度～H32年度)〔高齢障害課〕
- ・防府市障害福祉計画<第2期計画>(H21年度～H23年度)〔高齢障害課〕

※地域福祉権利擁護 社会福祉協議会が主体となって、判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助を行うこと。

※成年後見制度 認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。

健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり

施 策

2-6 社会保障制度の充実

現状と課題

昨今の景気低迷を反映し、生活保護受給者数は増加傾向にあり、生活保護受給世帯の自立に向けた支援がますます重要となっています。

国民健康保険では、雇用情勢の悪化等にともなう加入者の増加などにより財政は厳しい状況にあります。今後は、健康の保持増進に対する被保険者一人ひとりの意識を高め、疾病予防を推進することにより医療費の適正化を図ることが重要な課題となっています。

国民年金では、適正で安定した制度として維持させるため、最も身近な場所で業務を担う市の役割は重要なものとなっており、関係機関と連携を密にしながら、年金制度の周知徹底を図っていくことが必要です。

高齢者医療制度では、近年の急速な高齢化の進行にともない、増大する一方の医療費に対応するために現行の高齢者医療制度の見直しが検討されており、世代間で格差の無い公平な負担となるよう制度の適正な運営が必要となっています。

施策の基本方針

市民が健康で安定した生活を営むことができるよう、低所得者福祉の充実とともに、国民健康保険、国民年金、高齢者医療の制度の周知を図りながら、関係機関と連携し、社会保障制度の適正な運用・運営に努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「国民健康保険や国民年金などの社会保障制度について周知されている」と思う市民の割合	29%	50%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
国民健康保険人間ドック受診者数(年間)	1,068人	1,500人	1,900人
国民健康保険料の収納率(現年度分)	88%	89%	90%

●施策の展開

- ①低所得者福祉の充実
- ②国民健康保険制度の適正な運営
- ③国民年金制度の周知
- ④高齢者医療制度の適正な運営

【施策の展開】

①低所得者福祉の充実

生活保護世帯の自立助長を支援するため、関係機関と連携を取りながら就労支援などの適切な指導に努めます。

<主な取組>◆生活保護世帯への指導

②国民健康保険制度の適正な運営

国民健康保険の制度及び事業についてさまざまな機会を捉えて広報し、一層の周知を図ります。また、被保険者の健康に対する意識を醸成させるため、特定健康診査・特定保健指導や人間ドックをはじめとする保健事業を充実させるとともに、適正受診や疾病予防等に関する健康教育を実施します。さらに、被保険者の資格の適用適正化や保険料収納率の向上等に努め、財政の健全化を推進します。

<主な取組>◆健康づくりの推進 ◆適正な保険給付 ◆財政の健全化 ◆制度の周知、啓発

③国民年金制度の周知

市民の理解を深め普及を促すため、年金制度の仕組みをわかりやすく説明し、未加入者の防止に努めます。

<主な取組>◆制度の周知、啓発 ◆未加入者の防止

④高齢者医療制度の適正な運営

市広報やホームページによる情報発信を充実させ、高齢者医療制度の周知を図るとともに、相談体制の充実に努めます。

<主な取組>◆制度の周知、啓発 ◆相談体制の充実

関連計画

- ・特定健康診査等実施計画 (H20年度～H24年度) [保険年金課]

※**特定健康診査** 医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の基となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目して実施する健康診査。

※**特定保健指導** 特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、生活改善のためのアドバイス等を行うこと。